

平成29年度第4回奈良市高齢者保健福祉推進協議会の意見の概要	
開催日時	平成30年2月15日（木） 午後1時30分から午後3時30分まで
開催場所	奈良市役所 北棟6階 第21会議室
意見等を求める内容等	1. 奈良市老人福祉計画及び第7期介護保険事業計画について 2. その他
参加者	出席者 11人 ・ 事務局 10人
開催形態	公開（一部非公開） （傍聴人 6人）
担当課	福祉部 介護福祉課
意見等の内容の取り纏め	
<p>事務局による「奈良市老人福祉計画及び第7期介護保険事業計画について」前回からの修正箇所の説明、及びパブリックコメント実施の結果報告を行い、その後、各委員より最終の意見等を求めた。</p> <p>《意見を求めた内容及びそれらに対する意見等》</p> <p>座長： 前期第6期の時は、パブリックコメントの件数がもっと多かった。今期は少ないがよくわかった方が書いているような印象を持つ。特養を増床しないというのはどうか、という意見がある。要介護3以上になったことによって、一時的に特養の希望がなくなっている。ただ、第1章、第2章を見ると、もっと要介護の人が増えてくることが予測される。奈良市の高齢化率は、進み方が激しい。特養については、見直しをしていかざるを得ないという気がしている。今期の計画素案について議論していただいてここまできたのかと思うが、第4章の「施策の展開」については、市町村の介護保険としてはほぼ形が整ってきたと思っている。今後総合事業を中心にして、地域包括ケア或いは相談支援をどうしていくのが特に大事だと思っている。介護保険の周辺との連携が大事である。</p> <p>ご覧いただいているかがか。</p> <p>委員：以前は待機者数が多かったが、重複している方や要介護度が低い方がほとんどで、実際にすぐ入りたい方を精査した時にほとんどいない。ショートの方も空いている。在宅のサービス、地域包括ケアシステムが充実してくると、施設は本当に重度の方だ</p>	

けが入ることになってくる。サ高住も出来てきている。

座長： デイサービスも定員割れするところが増えてきている。地域密着型小規模多機能が制度的な意味での使いにくさや、採算が取りにくいことなど、活かすところまでしていないと感じている。施設ケアの過渡期かと思う。在宅関係、サ高住が増えているが、このことから考えるとますます権利擁護センターの役割は重要である。介護保険の外側との関係をしっかりやっていかなければならない。

委員： 集会をすると昔は施設に入っている方、特養の方が多かったが、サ高住等多様な施設が出来てきて、利用している方が多くなってきている。それらの施設はどのようにきちんとしたものを担保しているのが大事と考える。

現在、奈良県の介護支援専門員協会の奈良市支部を設立し、昨年から具体的に活動を始めている。その活動の中心になっているのがケアマネカフェで、自由に意見交換できる場所づくりをしようということで、定期的を開催している。前回は、29名の参加があった。その日のテーマは介護報酬改正についてと、第7期介護保険事業計画についての意見交換だった。その意見交換の中で取りまとめたことを、今回のパブリックコメントにも出している。具体的には、総合事業についての意見がいくつかあったのと、介護給付適正化についての意見があった。ここに書かれている意見は、だいたいそこで出たことかと思う。私の観点でまとめると、まず総合事業に関しては、ケアマネジャー自身も理解しづらい事業内容になっていて、その説明が上手に行えないという困りごとがあると感じた。基盤になる情報の開示がとても大事になってくると思うので、市民が見てもわかるようなパンフレットの作成やQ&Aを更新して欲しい。もう一つは給付の適正化について、適正化は大事だが、それ以上に信頼される介護保険制度を構築していくという視点がとても大事だと思う。そういう意味では、質の高いケアマネジメントを提供して市民に還元していくということが必要かと思う。また、奈良市独自のローカルルールがいくつかあると思うが、ケアマネジャーに等しく情報共有ができていないということがあるので、ルールブックや、Q&Aなど、作成して欲しいという意見がある。その整備を行った上で、私達ケアマネジャーと共に協議して検討する場も作って欲しいと思う。

座長： Bは住民参加型の活動だが、ケアマネによっては、時間を確保するためのコマのような受け止め方をされているようなこともあり、なかなか上手くいかない。地域でこういう取り組みをしていこうというのは、自治会単位のNPOでもできれば良いと思っているが、そういう動きはいかがか。

委員： Bについては、何件かお声を頂戴している。サロンやお食事処だけでなく、そこが地域の事業の中心になっていきたい。奈良市の窓口もまだ体制整備ができていないということで、諦めて時期を待っているという声がある。数値目標等を出してもらえれば、市民の中にも協力しようという方はいらっしゃる。また、そういう方々にこういうものがあるからと社協からもコーディネートできればと思う。そのあたりが見えやすく

情報提供があればよいのですが。

座長：今日の修正箇所、パブリックコメントをご覧いただいて、どうか。地域包括ケアシステムについて、ご意見いただきたい。

委員：医療と介護の連携を進めるということで、連携支援のセンターを立ち上げようと動いているが、やはり現場で包括的なケアを行うことについては、今のところ地域包括支援センターを中心に活動されているので、そこにできるだけ我々が協力していこうということになっている。色々提案をしたり、声を上げたりはするが、途中で立ち消えになるような案もある。現状はそういう感じである。

座長：稼働しているのか。大分定着してきた気はするが、色々な相談が持ち込まれるようになった。地域包括支援センターで本当は集約できれば一番良いという思いはある。相談支援を地域でもっと展開できるように国は求めてきているので、その時手がかりはやはり地域包括支援センターの経験だと思う。地域包括ケアシステムの核になるべきと思っている。事務局は施策の展開、地域包括ケアをどうしていくのか決意表明を。

事務局：第7期計画の中にも書いてあるように、まず介護予防の充実を中心に取り組んでいきたい。それと合わせて、支援が必要となった状態においても在宅を含めてサービスを充実させていく。この2点を中心に地域包括ケアを推進していきたいと考えている。今現在の計画期間中においても、介護予防事業については一定の拡充をしている。今後も介護予防についてより拡充をし、地域住民の方に共に参加していただく地域住民主体の介護予防事業やサロン等の仕組みづくりについても検討していきたい。来年度設置予定の日常生活支援コーディネーター等を活用しながら、地域と一緒に地域包括ケアを推進していきたいと考えている。

座長：介護保険だけのメニューとしては介護予防が弱いと思って見ていたが、この資料の47、48ページの「生涯を通じた健康・生きがいづくり」ここに介護予防の焦点がシフトすると思っている。事業だけではなく市民の社会参加の意欲が高まっていくことが大事だと思う。そういう意味で、第4章の推進施策の1番目に入っていたと考える。推進施策2で包括的な支援体制づくりになっている。社会的な健康がなければ、なかなか身体的な健康にはならないと思うので、生きがいづくりはとても大事だと思って見ていた。

委員：奈良市は随分積極的になってくれて、昨年フォーラムも奈良市の方がとても多かった。民生委員等も積極的に来てくださった。広報でのご協力も細かくしてくださっている。パブリックコメントの認知症施策についてのところの、何より大事なのは市民の理解が重要な課題で、まず関心を持つこと、関心を持ってもらうための努力を惜しまずに行うことである。市民に影響力があるのは、市役所や公的なところなので、

広報などもよろしくお願ひしたい。

座長：超高齢社会になって国が言っている「我が事・丸ごと」に一步踏み出してきたのかなという印象を持っている。障害福祉委員会にも出席しているが、なかなか理解されない、他人事になっている面がたくさんあると思う。特に精神の方に対する理解どころか、差別・偏見をどう解消していくのか、非常に問題になってきている。筋道としては、この介護保険を軸にして進めてきた施策の方向性、或いは中味、そういうことが今後障害福祉の分野とか或いは発達障害の子どもさん達の分野に参考になると思っている。

高齢者施策と障害の違いみたいなことを意識してご意見いただきたい。

委員：この施策が本当に介護予防に繋がるのか、色々な問題がたくさんあると思う。一つは、この計画は老人福祉計画であり、介護保険事業計画なので65歳以上が対象、その下に括弧で括っている地域包括ケアシステムというのが、年齢層の幅を持っているのか。本来奈良市は、地域包括を児童・障害・高齢まで包括しているのか。第4章に「認知症施策の充実」とあるが、高齢障害者についての記載が全然ない。老々介護、障老介護、親亡き後、障害の方が65歳を超えて介護保険に入っていく体制を奈良市としては、これから減ることはなくどんどん増えてくるので、障害をお持ちの高齢者の方の対応をこの中に入れるべきである。それが奈良市の地域包括ケアシステムではないのか。それともう一つは、皆さん健康でありたいと思ひ、高齢者独自のセルフプランやケアマネをお願いしてケアプランを作ってもらうのではなく、自分からセルフプランを作りながら自分の健康を管理していく中で、医療費の検討していかなければ奈良市の財源は確保できないのではないのか。それと4ページに出ているが、共生型サービス「高齢者と障害のある方が同一の事業所からサービスを受けやすくする「共生型サービス」の位置づけ」も早いうちに対応していかなければ、後から施策が追いつかないような形になってしまうような気がする。

会長：障害のある方、特に知的障害の方が65歳になって介護保険の対象になり、じゃあ変更できるのかと言うと、そう簡単にはいかない。現実には障害者施設の方は、ほぼ不可能だろうとおっしゃっている。なかなか介護保険にそう簡単にはいかない。共生型社会の受け皿をどうしていくのか考えないといけないと思ひている。第7期の実践を通して地域福祉計画或いは障害福祉計画をセットで考えていくようなことになっていこうと思ひている。最初に地域福祉計画を上位計画にと言ったのは、そういうことである。

委員：理念がない上に方法論がどんどんどんどん立ってきている。きっちりした理念の上に制度を作っていないと、恐らくどこかで崩れてくるだろう。

座長：要介護3、4、5の人は、地域やボランティアのレベルを超えているのはその通りである。できるだけ健康状態を維持するためにどうするのかというところに力を入れて考えないといけないというのが一つあると思う。色々な事件が起こることもあり、私も研修に行くが、現場では若い人達が頑張ってくれている。一方で人材確保にもものすごく困っている。コアな部分と、周辺の見守りと健康づくりを特に訴えていくことになると思う。冊子としては完成度が上がっていると思う。

委員：奈良市の51%は奈良市東部になる。人口36万人のうち1万2,000人が都祁を含めた東部に住んでいる。昔からの村の付き合いもあり、近所の繋がりができているところでもある。サロンも含めると、村の行事に参加するということで、比較的隣同士の付き合いがあり、安全に暮らせているところである。実際の事例で、その日は午後3時頃に発作が起こったのか、玄関のたたきの上で倒れていた。ご主人を送って来られたデイサービスの方が発見して救急車を呼んだ。その後、帰って来られて自宅療養されている。500円で電話のところにボタンを付けてもらい緊急発信できる装置とか、象印でもスイッチを入れるとわかるようなものもあるが、そのように急に倒れると助けてもらうまでは本当に運次第だと思う。何が一番良いのかと思うと、家の中ででも防犯ブザーを引っ張れば外へ聞こえるようにでもしておかないと助からないのではないかな。家で引きこもっていて、みすみす失わなくても尊い命を失ってしまうことがあってはならないと思う。

座長：実際の事例は、こんなふうに出てくる。それでどう制度が見合っているのか、或いは人間関係がどう見合っているのか、そのことが我々に問われていると思う。

委員： 成年後見制度で感じたことだが、その人が自分で建てた家に死ぬまでいたいというのは誰も思うことだと思うが、現実本当に暮らせるのか。私が知っている事例でも、ご自宅内をバリアフリーにして過ごされていた方が、車椅子からベッドへの移動ができず、ずり落ちたら朝までそれっきりということが何回もあり、施設を選んだという方や、それでも寝たきり状態で家の中で過ごされている方もいる。その方の収入・財産に見合った施設があれば良いが、なければどうすれば良いのか。自宅で暮らす場合、収入が介護保険をフルに活用したとしても間に合わず、また、他の部分でも相当生活費がかかる方もいる。そもそも介護保険なので、その方の介護に関する部分しか当然ケアされていない。そういう状態で過ごされている方が本当に良いのか。そもそもまだ認知症の方に対する理解がない。住民のボランティア、市民の理解が進むことで解消できるのか。

委員：奈良市の各病院では、ほとんどがなんらかの在宅支援センターを併設されていて、概ね繋げていかれていると認識しています。また、各包括支援センターには、薬剤師を配置し、薬局も設置されており、連携を図っています。その中で、1法人が2か所の包括を経営しているところがありますが、できれば、1法人1か所でいろいろな法

人が手を挙げてほしいと思います。

委員： 私は老人クラブ連合会をやっているが、高齢者が人の前に出て語り合い勉強し合う、また遊ぶ、これが一番認知症を防ぐ一つの方法だと思う。

委員： この計画に関しては上手く作られたと思っている。私達が直接介護に関わることは少ないが、されている方にお聞きしたりすることはある。介護と医療の狭間で、やはり健康寿命をどれだけ延ばしていけるのかということだけだと思う。充実させれば介護をする方もされる方も少しずつ楽になっていくのではないかな。

座長： まとめていきたいと思う。コアな部分の介護保険は、粛々とやっていかないといけない。介護予防や健康づくりも力を入れてやっていかないといけない。それと、色々なサービスや社会資源をどう結び付けていくのかということについて大きく展開を求める段階に入っていることもわかってきた。この冊子について、私は良くまとめていただいていると思った。ただ、ここにいる委員は市民の気持ちになって次から次に意見が出てくる。熱心にご議論いただいていたと思っている。

老人福祉計画及び介護保険事業計画としては、このままで進めていくということによるしいか。

(異議なし)

以上